② 受注者が上記５⑿①の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年３パーセントの割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

⒀ 契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。この提案が適正と認められた場合は、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については、特別仕様書による。

⒁ 電子入札について

① 電子入札システムによる手続開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合は承諾を得て紙入札方式に変更することができる。

② 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

③ 電子入札システムに係る運用については、農林水産省電子入札運用基準標準例（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）（東北農政局ホームページ：https://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/densi.html）によるものとする。

⒂ 施工体制確認のヒアリングの実施及び追加資料の提出　施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。追加資料の提出を行わない場合、ヒアリングに応じない場合、追加資料の記載内容が適正でない場合は、入札を無効とすることがある。

⒃ 出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒄ 発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

発注者綱紀保持対策の詳細は、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）による。

（不当な働きかけ）

① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⒅ 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : SAKAMOTO Osamu, Director General of Tohoku Regional Agricultural Administration Office

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Restoration works of Shin-uwazeki head work and others, Asahikawa agricultural irrigation and Drainage Project

⑷ Time limit for the submission of application forms : 11 : 30 AM, 24 March, 2023

⑸ Time limit for the submission of tenders and relevant documents for the qualification : 11 : 30 AM, 26 April, 2023

⑹ Contact point for tender documentation : FUKIYA Takahiro, Project Accounting Coordination Section, Accounting Division, Administration Department, Tohoku Regional Agricultural Administration Office, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai city, Miyagi Prefecture 980―0014, Japan. TEL 022―263―1111 ex. 4227

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

令和５年３月８日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　貝原健太郎

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第 35 号（№35）

ただし、令和５年度予算成立を条件とする。

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 購入等件名及び数量　本省・在外本官用パソコン用Microsoft社ライセンスの賃貸借

2　随意契約の予定日　令和５年４月３日

3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　d「互換性」

4　随意契約を予定している相手方の名称

ＫＤＤＩ㈱

5　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房情報通信課　仲原　恵一　電話03―3580―3311　内線4324

6　Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵ Nature and quantity of the products to be purchased : Lease of Microsoft licenses for personal computers for headquarters and overseas officials

⑶ Expected date of the contract award : April 3, 2023

⑷ Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : d “Interchangeability”

⑸ Contact point for the notice : NAKAHARA Keiichi, Information and Communication Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 4324

○第 36 号（№36）

ただし、令和５年度予算成立を条件とする。

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 購入等件名及び数量　令和４年度調達パソコン用ソフトウェアライセンスの賃貸借保守（令和５年度分）

2 ～ 4は、第35号の２～４に同じ。

5　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房情報通信課　豊泉　拓司　電話03―3580―3311　内線4922

6　Summary

⑴ The same with Notice above (No. 35)

⑵ Nature and quantity of the services to be required : Software License, 1 set

⑶,⑷ The same with Notice above (No. 35)

⑸ Contact point for the notice : TOYOIZUMI Takuji, Information and Communication Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 4922

○第 37 号（№37）

ただし、令和５年度予算成立を条件とする。

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 購入等件名及び数量　入退庁管理システムの保守業務一式

2、３は、第35号の２、３に同じ。

4　随意契約を予定している相手方の名称

㈱ＮＴＴデータ・アイ

5　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房会計課管理室　後藤　浩人　電話03―3580―3311　内線3621